

## 予算決算常任委員会 摘録

1. 開催日 令和3年2月16日(火) 議場
2. 出席委員 坂本義明委員長 田部道男副委員長 岡村信吉 竹内光義 赤木忠徳 林高正  
横路政之 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 近藤久子 吉方明美 政野太 五島誠  
岩山泰憲 山田聖三 桂藤和夫
3. 欠席委員 門脇俊照 谷口隆明
4. 委員外議員 なし
5. 事務局職員 永江誠議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
6. 説明員 加藤孝総務部長 中原博明財政課長
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件  
議案第68号 令和3年度庄原市一般会計予算  
議案第69号 令和3年度庄原市住宅資金特別会計予算  
議案第70号 令和3年度庄原市歯科診療所特別会計予算  
議案第71号 令和3年度庄原市休日診療センター特別会計予算  
議案第72号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計予算  
議案第73号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算  
議案第74号 令和3年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第75号 令和3年度庄原市介護保険特別会計予算  
議案第76号 令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算  
議案第77号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第78号 令和3年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算  
議案第79号 令和3年度庄原市宅地造成事業特別会計予算  
議案第80号 令和3年度庄原市水道事業会計予算  
議案第81号 令和3年度庄原市下水道事業会計予算  
議案第82号 令和3年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算  
議案第83号 令和3年度庄原市比和財産区特別会計予算

---

午前9時59分 開 会

○坂本義明委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は17名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。欠席届が門脇俊照議員より、遅参届が谷口隆明議員より提出をされております。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

---

議案第68号 令和3年度庄原市一般会計予算

議案第69号 令和3年度庄原市住宅資金特別会計予算

- 議案第 70 号 令和 3 年度庄原市歯科診療所特別会計予算
- 議案第 71 号 令和 3 年度庄原市休日診療センター特別会計予算
- 議案第 72 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 73 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 議案第 74 号 令和 3 年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 75 号 令和 3 年度庄原市介護保険特別会計予算
- 議案第 76 号 令和 3 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 77 号 令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 78 号 令和 3 年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第 79 号 令和 3 年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 80 号 令和 3 年度庄原市水道事業会計予算
- 議案第 81 号 令和 3 年度庄原市下水道事業会計予算
- 議案第 82 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 83 号 令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計予算

○坂本義明委員長 本委員会への付託案件について、議案第 68 号、令和 3 年度庄原市一般会計予算から議案第 83 号、令和 3 年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括審査することとします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。審査の方法については、常任委員会の所管事務の例による区分により分科会において審査することを 2 月 5 日の本委員会で確認しております。本日は説明を受け、全体質疑のみを行います。本日以降の分科会日程については、配付資料のとおり予定しております。これより執行者より説明を受けます。

○加藤孝総務部長 このたびは議案第 68 号、令和 3 年度庄原市一般会計予算から議案第 83 号、庄原市比和財産区特別会計予算まで合計 16 会計の当初予算について御審議をいただきます。詳細は財政課長から説明させていただきます。

○中原博明財政課長 それでは令和 3 年度庄原市一般会計予算でございますが、前年度比 4.5%増の総額 333 億 4,338 万 4,000 円の前案でございます。加えまして、11 の特別会計また水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計及び比和財産区特別会計まで合計 16 会計では、前年度比 2.8%増の 502 億 1,388 万 8,000 円の前案でございます。各会計の前案につきましては、昨日の本会議におきまして各部長等から概略的な説明をさせていただいておりますので、本委員会での説明は省略をさせていただきます。御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○坂本義明委員長 ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員 昨年度、会計年度任用職員制度を導入いたしました。その反省点、新たな指針をどのようにお考えの上で、来年度、何名の会計年度任用職員を使って、正職員が何名で、退職する職員の予定がもう決まっていると思いますし、採用予定の人数も決まっていると思います。そのスタッフが推定でもいいです。正式なものではなくてもいいですが、何名体制で運営をしようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○加藤孝総務部長 来年度の体制についての御質問でございます。最初に御質問ありました会計年度任用職員、これは令和2年度から新たに導入した制度でございます。この反省点についてということでございますが、現在は順調に運用しております。2点目の質問の来年度の体制ということ、退職それから採用、それから体制ということでございますが、この部分については、今私のほう資料の手持ちはしておりませんので、分科会で御審議をいただければと思います。

○岩山泰憲委員 今の予算的なものは別に特にありません。一つ、こういう全体ですから、ちょっとほどお伺いしたいと思います。私も分科会の関係で意見が出にくいのですが、危機管理的なことです。回答は要りませんが、一つは市としていろいろな大きな会合等へ行く場合に、市長さんと副市長さんが一緒に行かれるとかいうことがあるかと思うのですが、その点について、やはり最近のいろいろなことを見ると考えておかれたほうがいいのではないかと思います。というのは、2人が一緒に行って、コロナにはならなかったのですが、感染されるようなことのないように、本当にそういう危機を免れなければいけないし、またほかの重要な事項が発生したときの体制とかありますし、また市長と副市長が事情を知っているときに、副市長が議会へ出てその状況もお話できないというのは、ちょっと私は問題だと思います。やはり現状をきちんとと言えるような人が出ないといけないし、急なことだから出ないというのがないようにすべきだと思います。それは一つの執行者の方針ですから私がどうかは言いませんが、そういう状況を見て、そういうところをちょっと思ったので、一つつけ加えさせていただきます。そして2番目は、危機管理と言われますが、一つは比和のことで申しわけないのですが、大雨のときに比和川の水が増水して避難する状態が続いています。そこらを年中言ってもいけないのですが、一応は言ったのですが、また同じようなパターンになると思うので、具体的に危機管理という立場でよく検討してもらわないといけないと思います。それからもう一つは、私も本庁や支所のほうへいろいろ勤めさせていただいて、各地域も回ったりさせてもらっていました。またこれも比和で申しわけないのですが、公用車の車庫が、私らがいるときにはきちんとしてあったのですが、辞めてちょっとしたら壊されたそうで、木造か鉄骨か知らないが、何を言いたいかと言いますと、危機管理を考えたときに、冬場なんかことしのように雪が降って凍結して、そういうときにいろんなことがある可能性があるわけなのですが、そのときに車が雪の中であって、前も凍っているという状況がことしは特にありました。暖冬だから近年は大丈夫だと思っていたのですが、ですから危機管理を考える上で、やはり初期に動かないといけない状態があると思うのです。これは比和支所だけではありません。市内全部を見渡して、動こうと思ったときに動けないような状況が発生しないようにというのは私は考えていかなければならないと思いますので、ぜひこれもすぐの回答は要りません。各課の予算の話があると思いますが、終わりの2点です。始めのほうはどうですかという程度のことです。どうしても2人が行かないといけないときには行かれてもいいのですが、そういうことをつけ加えさせていただきます。回答は今特には要りません。以上です。

○坂本義明委員長 では、これは分科会で議論してほしいという意味で受けておきます。

○五島誠委員 1点だけ確認も込めて質問なのですが、昨日の本会議の中でも質問があったと思うのですが、昨日の市長の施政方針演説を聞かせていただく中でも、かなりこういった状況下の中でコロナウイルス感染拡大については意識をされてお話しされていたと思うのですが、当初予算の中身を見ると、感染予防に4,000万円弱ぐらいですか。それから新しいところで言うと、アウトドアの関係であつたりとかキャッシュレス決済もそうでしょう。そういったところで、余り経済の、例えば

事業継続であるとか雇用維持については当初予算の中では見られなかったということが実態だろうと思うのですが、補正等でそういったところについては対応をその都度されていくということだと理解はしているのですが、改めて当初予算について、もう少しコロナに踏み込んで、コロナの影響があるのではないかなと思ったのですが、そのあたりのところで見解をお伺いしたいと思います。

○中原博明財政課長　　コロナへの対応でございますけれども、今、御質問のありましたとおり、当初予算に編成しておるのは約4,000万円弱でございます。予備費の1,000万を踏まえて、対策経費、消毒液であるとかマスクであるとか、そういった経費を計上しております。具体的な対策、コロナを見据えた今後の対応についての予算がないではないかということでございますが、それらについては昨日来も説明をさせていただいておりますとおり、国や県の動向を注視しながらそちらと歩調を合わせた形で全体の政策は進めさせていただきたいと。必要に応じてそれぞれ補正を提案させていただいて、皆さんに御承認いただいた上で進めていければと考えております。

○五島誠委員　　意見や歩調を合わせるのももちろん大切なことだと思うのですが、ちょっと危惧するのが、このたびなんかにしても、広島市だと緊急宣言に近いところで、例えば飲食店等に時短要請の補助金と言いますか、そういったものが出たりする中で、県下、我々の庄原市においては、広島市と比べて補助的なものが県から出るというところはなかったわけで、そういったように国・県とももちろん歩調を合わせながら、ただ庄原市独自としてある程度使えるものを確保しておかなければいけないと感じるのですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○中原博明財政課長　　確かにその時々に応じて、時を待たず適時適切に対応すべきであろうと考えております。きのうも頑張る飲食店の経済対策について追加を提案させていただきまして、また改めて近日中に追加の経済対策等につきましては皆様へ提案をして、その時々に応じた、ニーズに応じた対策をとっていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○五島誠委員　　詳しく聞くわけにいかないと思うのですがすけれども、本定例会中にもう一度、補正予算を出されると思います。そちらがかなり大規模なものになるのかなと想像するのですがすけれども、これはちょっと当初予算の審査なのであれなのですけれども、どの程度予定をされているのか、言える範囲で結構なので教えていただければと思います。

○中原博明財政課長　　これまで国の一次、二次補正で、御存じのとおり約9億円の臨時交付金が配分されております。第三次の国の補正により、3.4億円程度の配分を受ける予定となっております。それらを財源に今後事業を追加して、市民の皆さんに還元できるよう、安心安全な生活が送っていただけるよう経済対策を打っていきたいと考えております。また不足があれば、現時点で3億4,000万円の一般財源、財調等取り崩して対応しておりますけれども、追加の財政調整基金等の繰り入れも念頭に入れながらできるうる限りの対策を講じていきたいと考えております。

○坂本義明委員長　　他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　質疑なしと認めます。以降の審査は分科会で行うものとします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　異議なしと認めます。本日はこれもちまして散会いたします。ありがとうございました。

午前10時15分 閉 会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長 坂本 義明